

参議院特別委-10/24  
国鉄解体法案の採決強行を弾劾する

日刊  
動労千葉

86. 10. 25  
No. 2390  
国鉄千葉動力車労働組合  
千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電二九三五・六（公衆）〇四七二（22）七二〇七）

10/27、29順法闘争貫徹

国鉄法案強行阻止、「六一・一一ダイ改」阻止―十月末闘争は、十月二十日からの三日間、全組合員によって闘いぬかれた。

国鉄労働者自らの闘いが重要

分割・民営化―十万人首切りの実質的総仕上げともいえる「六一・一一ダイ改」を国鉄当局は、団交拒否―形骸化する一方で、事前作業について業務命令を乱発し、なし崩しの一方実施を狙ってきた。国会においても、国鉄法案がさしたる審議もないまま採決強行が策動されている。そして、国労中央は臨大以降、闘う方針を提起しないばかりか「十一月ダイ改」を全面的に受け入れんとしている。

二波のストライキが「広域配転」攻撃に歯止め

動労千葉はこうした中で、当局に対し十月一日より非協力・安全確認行動を実施し、現場での抗議行動を国労組合員にも呼びかけつつ展開し、十月十二日には国会闘争へ大結集をかつとつた。最大のヤマ場をむかえた十月末闘争を二十―二十二日の順法闘争へと闘いを拡大し闘いぬかれた。

動労千葉の二波のストの貫徹が「人材活用センター」「広域配転」攻撃に歯止めをかけ、全国の国鉄労働者を勇気づけて今日の闘いの活性化を大きく創り出していることは紛れもない事実である。

闘争破壊策動は

怒りの炎に油を注いだ

国鉄当局は、動労千葉の闘争に対し、

津田沼支部三名、千転支部二名、銚子支部二名の組合員に「乗務停止」攻撃と、津田沼支部の検修組合員を交検から機動班へ強制配置がえするという弾圧策動を強行してきた。だが、闘争破壊策動は逆に怒りの炎に油を注ぐ結果となったのだ。連日の遅れに加え、「茂原駅付近本線路切換え」については、該当支部の自主的闘いによって職制がトロリー線見をせざるをえなくなる状況を生み出し、当局の運転保安無視の施策に痛撃を与えた。何よりも本人の希望を無視した強制配転策動を成田・新小岩支部を中心とする全組合員の決起によって粉碎したのだ。

資本家・当局にはいつくばって職場が守れるのか

われわれは、この闘いを通して労働者と資本家・当局との対立が激化することはあっても労使協調はありえないことを鮮明にさせた。動労革マル、鉄労や、マル生分子は「六一・一一」を即日受け入れ奴隷となつて資本家・当局にはいつくばることを誓った。いま、炭鉱・鉄鋼・造船・自動車の基幹産業に大合理化の嵐が襲っている。労組が、労働者が闘わないう限りどんなに協力しても無慈悲に職場から放りだされてしまうのが現実なのだ。闘いはまだなかばである。勝負はいよいよこれからである。このことをはっきり確認しなければならない。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！